

《研究ノート》

伊藤 章博士の農村社会学(2)

—— 農村地域社会変動論を中心に ——

高 島 秀 樹

目 次

はじめに

1. 伊藤 章博士の略歴と業績
2. 伊藤 章博士の農村社会学
3. 農村社会学史上の位置づけ (以上 前稿 詳細目次略)
4. 伊藤 章博士の農村地域社会変動論 (以下 本稿)
 - (1)農村地域社会変動論の前提
 - 1) 農村地域社会変動論への出発点
 - 2) 農業生産構造の変動に関する研究
 - (2)農村地域社会の変動に関する実証的研究
 - (3)農村地域社会変動論
 - 1) 1960年代における農村地域社会の変動の認識
 - 2) 農村地域社会変動論
 - 3) 農村地域社会の将来像
5. 農村地域社会変動論の位置づけ

おわりに

4. 伊藤 章博士の農村地域社会変動論

(1) 農村地域社会変動論の前提

次に、伊藤章博士の第二次世界大戦後の研究成果の一つの焦点となる農村地域社会変動論について明らかにしていくが、初めにその前提として、1. 農村地域社会変動論の出発点となる第二次世界大戦期からの認識、2. 農村地域社会の変動の一つの基礎となる農業生産構造の変動に関する研究、の2点について考察を加える。

1) 農村地域社会変動論への出発点

伊藤博士は主として、第二次世界大戦後の日本の農村地域社会の変動実態をふまえて、農村地域社会変動論を構築してきた。しかし、その基礎には第二次世界大戦期からの農村地域社会の変動に対する関心が存在していた。それは、本稿2(4)で示したように、早くも1943(昭和18)年に刊行した『農村社会学講義案』で、その著書のまとめに相当すると考えられる巻末に「第九章 東洋諸国に於ける村の發展」を設けて、東洋諸国における農村地域社会の変動に関する基本的な方向を示していることから理解さ

れる。

そこでは、東洋諸国の農村地域社会に共通する村落発展の基本的な方向として次の点が示されている。

1. 血縁的村落から地縁的村落へ…農村地域社会の文化的、経済的な発展にもなって住民の移住現象が生じ、血縁村落を解体していく傾向を生む。
2. 自然村から機能村へ…自然発生的な社会的統一である自然村から、国家の行政機能を分担する行政的村落へ、その性格を変えていく傾向がある。
3. 機能村の分解…機能村化が進展し、それにもなって農民の個人主義的、自由主義的傾向が強まると、ついには地域の連帯性が無視され、経済合理性に基づく各種の社会関係を成立させるようになり、村は単なる地域集団か、せいぜい特殊な機能を持った集団としてのみ残存し、旧来村が持っていた各種の結合や機能は分化して、大小の集団に移行していく。

これが伊藤博士の農村地域社会変動論の第1の基礎であったと考えられる。ここで示された村落発展の基本的な方向が、第二次世界大戦後に提示された農村地域社会変動論の中にどのように展開されてきたのかが検討されなければならない。

2) 農業生産構造の変動に関する研究

伊藤博士の農村地域社会変動論の第2の基礎として、農業生産構造の変動、農業に対する投資（長期投資、農地改良や農業水利の改善、機械化、など）の効果（投資の影響としての変動）についての研究成果をあげることができる。前述のように、伊藤博士は農村社会学の一つの基礎として経済的な要因を十分考慮すべきであると考えていたが、この考え方によれば、

これらの研究は農村地域社会変動論の重要な基礎をなすものととらえられる。また、これらの研究は変動分析の方法を確立するという点で、農村地域社会の変動分析に有効な基礎を提供することとなったと考えられる。

伊藤博士は農業生産構造の変動とその影響についての実証的研究の領域においてきわめて多くの研究成果を生み出しているが²⁾、それらの中から重要な意味を持つと考えられる3点をあげて、簡単にその内容を示し、農村地域社会変動論に関わる点を明らかにしていく。

その第1は、1954（昭和29）年に発表された、「桑園の衰退と日本農業の変貌」³⁾論文である。これは、1930（昭和5）年に最も面積を拡大していた桑園が、その後減少したことに注目し、その衰退の原因と影響を研究した論文である。論文では初めに「桑園衰退の政治、経済的分析」として原因を追究しているが、ここでは直接的原因としての繭価の下落、それと密接な関連を持つ輸出の問題、減反政策（食料増産政策）について検討が加えられている。その上で日本1国レベルの分析から地域レベルでの分析に進み、減少過程で特定地域への集中（特定地域での増加）が見られること、桑園面積の増加過程で見られた「桑園の西漸・分散」と減少過程で見られた「桑園の復元・集中」の要因が明らかにされている。さらに、減少した桑園の代替作物が明らかにされている。この論文では、統計的資料を基礎として変動過程を明らかにする手法や、変動の原因を広い範囲から明らかにすべきこと（経済的、政治的要因に注目する必要性の認識）、地域的分析を行ない変動過程の地域的特色を明らかにすべきことなど、後の農村地域社会の変動過程の分析方法と共通するものが見られる。

その第2は、1955（昭和30）年から、神谷慶治の名前で相次いで刊行されている一連の共同

研究成果である、『農業投資と農業の発展』、『農業水利の長期効果』、『農業における長期投資の経済性』⁴⁾の3点である。これらの研究は、明治用水、安積疎水、磐田用水と明治用水を、それぞれ研究対象として、農業用水の開鑿、すなわち農業に対する長期投資の短期的な効果である作物生産量と生産費の変化と、さらに長期的効果である農業の社会構造、生産構造の変化に対する効果を明らかにした研究である。その1例として、『農業投資と農業の発展』における明治用水についての研究を取り上げると、ここでは明治用水の投資過程について明らかにした上で、その効果として、第1に、明治用水の受益地域である愛知県碧海地域の農業の展開について、水田面積の拡大、水稲総生産量・反あたり収量の増加、水田裏作(二毛作)の拡大、経営の多角化(麦、養鶏、養蚕、西瓜作、果樹)、さらに生産手段の変化、人口収容力の拡大、産業組合の発展、農業教育を中心とする教育との関係などの点から考察している。第2に、あらためて米作について、用水地域における米作では労働力の軽減が特徴的に行なわれていることが明らかにされている。これら一連の研究に共通する特徴としては、変動過程について計量的手法を適用して客観的認識をめざしたこと、用水の効果——それは変動過程ととらえられる——をできるだけ広い範囲からとらえようとしていることなどがあって、これらは農村地域社会の変動過程の研究にも共通する認識視点・方法を提供したといえる。

その第3は、伊藤博士が参加したきわめて大規模な共同研究の成果である『日本農業機械化の分析』⁵⁾である。この研究はアジア財団の出資の下に、岡山県吉備郡高松町新庄上新池を対象地として農業機械化の社会的・経済的影響を実証的に明らかにしようとしたものであって、大規模な調査研究組織⁶⁾によって、1956(昭和

31)年夏から3年間をかけて実施された。この研究においては農業機械化の概況と調査研究対象地域の地理的背景を明らかにした上で、機械・施設の導入過程の実態が示され、その影響としては、1. 土地利用への影響、2. 社会的影響(農家生活の変化、部落生活の変化)、3. 農家経済への影響、4. 部落経済への影響(部落の変貌過程=人口の変化・土地所有の移動・土地利用の変化・土地改良の進展・家畜飼養の変化・農機具装備の向上・経済環境の好転・土地生産性の向上・い草加工部門への影響、農業労働への影響、部落の所得への影響)が分析されている。これは上述のように共同研究であって、伊藤博士個人の問題関心をそのまま示すものとはいえないが、伊藤博士はここで示されたような変動過程を総合的に認識する視点・方法をこの共同研究に参加することを通して身につけていったと理解される。

以上の3点に代表される農業生産構造の変動に関する研究は、農村地域社会の変動過程の分析方法に有力な示唆を与え、農村地域社会変動論の構築に必要な基礎を形成することに寄与したと考えることができる。

(2) 農村地域社会の変動に関する実証的研究

次に、伊藤博士の農村地域社会変動論の基礎となる、具体的な農村地域社会の変動に関連する実証的な調査研究、政策に関わる調査研究について考察を加えておく⁷⁾。これらの実証的な調査研究は、特定の地域社会とそこでの具体的な問題に即した事例研究であり、農村地域社会の変動を直接の研究テーマとするものとはいえない研究も多いが、それらが伊藤博士の独自の農村地域社会変動論の構築に素材を提供していったと考えて良い。

伊藤博士が農村地域社会・山村地域社会の変動過程に関連する実証的な調査研究を数多く行

なったのは1960年代末からであって、全国農業構造改善協会（農地整備計画委員会）、山村振興調査会（後に全国農業構造改善協会に吸収される）、草地改良投資調査委員会などの委託を受けて実施されたものが多い。その調査研究内容はきわめて多岐にわたり⁸⁾、一見すると一貫するテーマ、方向が存在しないように見えるが、それらの調査研究結果を検討するならば、そこに伊藤博士の問題意識や方法論、農村地域社会変動論を構成する要素を見出だすことができる。

伊藤博士の問題意識や変動分析の方法、農村地域社会変動論を構成する要素が、最も直接的に示されている実証的な調査研究の報告論文は「山村の水資源管理」⁹⁾である。この論文の冒頭において伊藤博士は「水資源管理研究のための課題設定」、「農業水利研究を山村の水利研究に適應する場合の課題検討」として、着目すべき点、研究の基本方針を示しているが、それを整理して示すならば次のようになる。

1. 水はそれを利用できる施設があって資源となるのであるから、施設の所在、分布、利用状況を明らかにする必要がある、同時に施設は歴史性を持つのでその研究が必要である…歴史的研究の必要性への着目
2. 水利施設の権利関係、およびその利用をめぐる諸社会関係を調査する必要がある…社会関係への着目
3. 公共投資の推移を調査する…公共投資、その背後にある政策への着目
4. 水利施設の運営、管理に関する調査を行なう…市町村、土地改良区、部落、申し合わせ組合など諸集団への着目
5. 土地利用の変化と水利利用の関係を調査する…農村地域社会の基礎である農業生産の基礎となる土地利用への着目

6. 施設改良と用水配水体制の関係を調査する…農業構造改善事業を実施した場合の変化への着目
7. 地域開発と水利用状況を明らかにする…この時期の一特色をなす地域開発政策への着目
8. その他（自然災害への着目とそれが自然的要因のみに起因するのか、社会的要因が加わっているのかという問題関心）

以上はこの実証的調査研究の直接的なテーマである山村地域社会における水資源とその利用の研究において示されたものであるが、その内容を考えるならば、このテーマに限定せず、より広く伊藤博士が考えた農村地域社会の変動過程を構成する要素を示していることとらえることができる。すなわち、ここに示された点を農村地域社会の変動に関わる要因として整理しなおして示すならば、次のようにまとめられる。

農村地域社会の変動を生み出す要因としては、ここでは次の要因が示されている。

1. 大きな背景としての、歴史の流れ
2. 農村地域社会に直接、意図的に働きかける要因としての政策（公共投資）…地域社会に関わる政策に限っても、農業構造改善政策に代表される農業政策、農村政策から、より広い対象を持つ地域開発政策までが含まれる

農村地域社会の変動の実態を明らかにするためには、次の点を明らかにすることが必要であると示されている。

1. 農村地域社会の基礎をなす土地（土地所有と土地利用、土地改良などを含む）をめぐる変動
2. 農村地域社会の中に成立する社会関係の変動
3. 農村地域社会の中に成立する社会集団の変動

これらは、あくまでも水利研究の視点として示されたものであって、変動を生み出す全ての要因（1例として、産業経済構造の変化といった要因が含まれていない）、また変動実態を明らかにするために必要な全ての対象領域（1例として、農民、農家などが含まれていない）が網羅されているとは考えられない。しかし、このような知見をもたらした実証的な調査研究が、伊藤博士の体系的な農村地域社会変動論を構築する基礎となったと考えることは誤りではないであろう。

このような多くの実証的な調査研究で蓄積された知見と、そこで形成された方法論を取り入れて、どのような農村地域社会変動論が提示されたか明らかにすることが次の課題となる。

(3) 農村地域社会変動論

1) 1960年代における農村地域社会の変動の認識

伊藤博士はきわめて早い時期から農村地域社会の変動過程に対する研究関心を示していたが、第二次世界大戦後、特に1960年代からの高度経済成長期における農村地域社会の急激な変動実態に対応して、農民、農家、農村地域社会の変動過程への研究関心を深め、1960年代から研究成果を発表している。当時、農村地域社会の変動過程については、並木正吉が『農村は変わる』¹⁰⁾を1960（昭和35）年に公刊し、そこで新規学卒者が農業に就業しないことを出発点に、やがて「地すべりの変動」が起きるであろうことを指摘して、広く社会的な関心を呼び、先駆的な研究と評価された。しかし、伊藤博士はそれに遅れない時期から農村地域社会の変動過程への研究関心、認識を持っていたといえる。

ここでは1960年代に発表された伊藤博士の農

村地域社会の変動に関する研究成果の中から3点を取り上げて検討を加え、この時期における伊藤博士の農村地域社会の変動過程についての認識を明らかにしたい。

①農業近代化と農民意識

1960年代の農村地域社会の変動についての研究成果の第1としては、「農業近代化と農民意識」¹¹⁾があげられる。これは『日本の農業』第13集（1962年）の特集の編集を担当したものであって、伊藤博士が企画し、第一部を神谷一夫とともに執筆している。その構成は次の通りであり、そこには、農業近代化と農民意識を中心としてはいるが、伊藤博士の日本の農村地域社会の変動についての着目点、基礎的な認識が現われている。

第一部 課題へのアプローチ

農業近代化と農民の意識

（伊藤章・神谷一夫）

はじめに

I 自立経営についての農民の意識

- 一、はらのすわった青年
- 二、経営を拡大する壮年
- 三、老年・婦人層の現状への発言

II 協業についての農民の実践と思想

- 一、夢と現実
- 二、構造改善と一村・一家——企業——農場体制

第二部 コメント（神谷慶治）

「はじめに」は神谷慶治が執筆しているが、その基礎的認識は伊藤博士と共通していると考えられる。そこでは「めったなことでは動かない農村がたましいの底からゆさぶられたように近代動態社会のなかでのたうちまわっている。最近になって安静をとりもどしたかにみえはするが、昭和三五年、三六年の両年間には、農村にいくたびごとに「おどろき」のたねとなる新姿

態とその題材にあふれていた。」と、始まりつつある「高度経済成長」の下で、農村地域社会が大きく変動しつつあること、その変動は他の時期には見られなかったものであるととらえられている。そして、その変動の具体的な内容としては「農業基本法の発足、農業法人化の提唱、急激な農村青年の離農など」があげられ、さらにその基本に「通勤と転出」にまとめられる、農業就業人口の減少が存在していることが指摘されている。

こうした基本的認識を受けて、特集の具体的な研究対象である静岡県の農村地域社会の変動状況について、第一部のIでは「自立経営についての農民の意識」というテーマの3つの座談会の記録が収録されているが、伊藤博士は神谷一夫とともにその司会を担当している。司会ではあるが、その話題の展開は伊藤博士の注目点を示していると考えられる。

一、の青年の座談会においては、話題は「現在の経営——みかん・養鶏・メロンの新出発——教育・試験場と現実のギャップ——農業のどこがいいか——青年の組織——生活と結婚——農業協同組合はだれのものか」と展開されており、農業の経営を基礎として明らかにし、そのうえで、農村地域社会の変動に直接関係する項目としては、第1に「青年の意識、生活・結婚」、第2に「青年の組織、農業協同組合」が取り上げられ、これらの問題が農村地域社会の変動や今後の方向に関わると考えていたことが示されている。

二、の壮年の座談会においては、話題は「成長する農業経営——経営の要点——農業余剰を何に使ったか・労力問題と農業金融——今後どうするか——自己の後継者に対する見地——兼業と役職」と展開されており、そこでも農業経営の問題を出発点として、1. 労力や金融(=資金)のあり方、2. 後継者のあり方、3. 兼

業のあり方が取り上げられ、これらが農業と農村地域社会の変動や今後の方向に関わると考えていたととらえられる。この中に「今後どうするか」という項目があるが、そこでは「…(略)…農業が見捨てられたような気持ちで、気分的にもそういうことで(水田の土地価格が——筆者補注)割合安い」と農業者自身が農業の将来に対して漠然とした不安を持っていること、酪農に対しては労働負担が大きいこと、「明日の100より、いまの50とみな日雇いでていく」という現金収入志向に裏づけられた兼業化の動きがあることなどが、出席者の発言を通して明らかにされている。また「兼業と役職」の項目では兼業化の進展にもなって農村地域社会の中での役職や「村仕事」のあり方に変化が生じてきていることが示されている。

三、の老年・婦人の座談会においては、話題は「資本蓄積法と分度生活——息子の嫁は——部落の生活——町村合併・官僚化——お茶の販売は紙鉄砲——農協批判」と展開されているが、「息子の嫁は」、「部落の生活」といった項目を通して、農村地域社会のあり方の変化した部分、変化しない部分が明らかにされている。

第一部のIIでは「協業についての農民の実践と思想」というテーマの2つの座談会の記録が収録されている。一、の報徳社社長・副社長という地域社会のリーダーの座談会においては、話題は「雑木林からみかん山へ——寺部式協業——協業経営のバックボーン——茶畑にもみかんが——問題点」と展開している。二、は、模範村といわれた静岡県清水市庵原を対象とした、新しい農業のあり方についての、地域社会の指導者や青年の座談会であって、その話題は「新しい協業への出発・共同防除——みかんは西へ・三方ヶ原進出——苗木の問題——みかんは山を下りる・水田の柑橘園転換——労力節約のポイント・索道と農道——労力は村内自給へ

——農協精神と現実——庵原農協の動き——新農村建設より構造改善事業へ——共同化は手段・ムードではこまる——保証責任社会をつくれ・危険負担が大切——自立経営・協業経営の批判」と展開している。

こうした話題の展開を見ると、伊藤博士が高度経済成長期の農村地域社会の変動についてどのような点に注目し、どのようにその基本的方向をとらえようとしていたのか理解することができる。

②農村社会の変ぼうと今後の展望

研究成果の第2としては、1964年の時点において、農村地域社会の変動について短いながらも比較的まとまった認識を示している「農村社会の変ぼうと今後の展望」¹²⁾があげられる。この論文は『農業と経済』の「特集・変容する農村社会」の一部をなすもので、「農地改革と部落の強化／社会的行動原理の変化／兼業の社会的意味／制度の変化と部落の展開／今後の展望—農業・農村のビジョン」という構成からなる。

ここでは、農地改革が農村地域社会の変動の出発点と位置づけられるとともに、同時に部落を自覚された統一体とする作用をおよぼしたととらえられている。さらにその後社会的行動原理の変化、多様化が進んだが、特に兼業化の進展によって農村地域社会の社会構造に変化が生じてきたこと、兼業が農村地域社会の原理を変化させたこと、さらに兼業化が進むことを「…(略)…農村社会の特質たる永続的定着性そのものが深刻な挑戦を受けるという、農村社会にとって革命的ともいえるような現象が起こってきたのである。」と把握していることが示されている。変動の要因としては、国家的制度の変革とそれにとりまなう各派生部門の制度の変化、あるいは社会・経済・文化の変化などの外的要因の他に、農村社会内部にも変動への要因が

存在していたことが指摘されている。このようなこの論文の内容を、後に発表された農村地域社会の変動についての論考の内容と比較して見ると、すでにこの時点において伊藤博士の農村地域社会の変動への基礎的な認識、認識枠組は存在していたと考えられる。

③習俗社会

研究成果の第3としては、1964(昭和39)年に発表された「習俗社会」と題された論文があげられる¹³⁾。この論文は東畑精一を中心として編集・刊行された「日本農業の全貌」叢書(全5巻)の1冊である東畑精一・神谷慶治編『現代日本の農業と農民』に収められた論文で、神谷慶治・川口諦との3人の共著として発表されている。

この論文では、農村地域社会の本質を「習俗社会」としてとらえているが、習俗社会とは、1. 土地所有ないし利用の関係を前提、あるいは条件として持つ、2. 永続的土着住民、あるいは永続性を持った家族群の結合体である、3. 現在と超現在との統一が永続的土着性として現われている、社会とされる。こうした習俗社会としての農村地域社会において、農地改革は永続的土着性と総有的所有とを改めて農民に付与した。その後、農村地域社会は「社会的沸騰状況」と名づけることができるような激しい変動を生じさせてきたが、その変動の内容としては次のような項目が示されている。

1. 戦前の農村地域社会に存在していた、本家分家あるいは同族などの相互自覚的なヒエラルヒーが無自覚的な統一体ともいえるものになり、その反面「…(略)…部落は認識された統一体あるいは完成された自覚的統一体ともいえるようなものの、としてあらわれているといわざるをえないのである。」といわれる、新しい

社会的性格を持った農村地域社会が形成されている。

2. 農村地域社会は外部から入ってくる力を消化し、熔解してしまうような「併呑力」を持ち続けてはいるが、他方農村地域社会の永続的土着性そのものが深刻な挑戦を受けるという、革命的な現象が起こっている。
3. 習俗社会である農村地域社会の成員の、都市社会との結合様式が変革されている。
4. 法作用（農地法と相続法の矛盾）が農村地域社会の変動を促進している。
5. 青年層の習俗社会からの分離が進んでいる。

さらに、機械化の進展などの技術上の変化、農業法人化や協業化などの経営形態の変化が変動の要因として存在すること、動かざるものと考えられがちであった習俗社会が「動きだし」て、「社会的沸騰状況」とよぶ状況を作り出していること、そしてそれが外在的な要因のみによるのではなく、至誠と勤労を内容とする「内発的自己展開のエネルギー」によることなどが指摘されている。このように、この論文においては1960年代の高度経済成長下の農村地域社会の変動についての、総括的な認識が示されている。

以上で明らかにした点を基礎として形成されてきた、伊藤博士の農村地域社会の変動過程についての体系的な図式を明らかにすることが次の課題である。

2) 農村地域社会変動論

ここでは1977年に刊行された『農村社会学』¹⁴⁾を主な素材として、伊藤博士の農村地域社会変動論について考察を加える。この著書を主な素材として取り上げるのは、この著書がそ

の時期までの伊藤博士の農村社会学の講義を比較的忠実に集大成したものであること、また講義の集大成、テキストとしての性格から伊藤博士の所論を体系的に示しているという理由からである。

① 農村地域社会変動の出発点

多くの研究者が共通して指摘するように、伊藤博士も「戦後の農地改革を契機として、わが国の農業・農村は構造的に大きな変化をとげたのである…(略)…」¹⁵⁾と、第二次世界大戦後の日本の農村地域社会の変動の出発点として「農地改革」をあげている。しかし、日本の農村地域社会の変動に対する農地改革の意義については、独自の認識を示している。それは、「私は農地改革がわが国の農業・農村に与えた量的変化——自作農の激増、小作地面積の激減など——をここで問題にしようというのではない。それも重要な変化ではあるが、それ以上に農地改革がわが国の農村に与えた質的变化を重視しなければならないように思う。」¹⁶⁾という指摘に象徴されるように、農地改革の影響を量的な側面への影響からとらえるだけではなく、農村地域社会のあり方にどのような変化を与えたかという、質的な側面への影響からとらえることを重視しなければならないという認識である。

この認識視点に立って、第1に、「…(略)…戦前までは政府や農業団体などの行政、政策、指導は行政村段階でストップし、行政村の細胞である『村落』という家連合にまで浸透することは少なかったのである。」とされる、「この、少なくとも戦前までは手を触れることができなかった『村落』という家連合に対して、農地改革は初めて鋭いくさびをうち込むことに成功したのである。」¹⁷⁾と、農地改革が農村地域社会に対する行政の直接介入のはじまりになっ

た点をあげている。これは行政と農村地域社会の関係を大きく変化させたものであり、その後の両者の関係を示唆しているといえる。第2に、「このようにして農地改革の結果として、その他の影響もあるけれども、社会的平準化の作用を受けて、経営の大小の別はあるけれどもその基礎の上に新しい『横』の家連合が作りあげられてきたのである。つまり、家父長性格から同胞的性格への変化である。」¹⁸⁾と、農地改革が、農村地域社会の階層構造、「家」相互の結合構造などを変化させ、それによって農村地域社会の伝統的な社会的性格の変動をもたらしたことを指摘している。

農地改革によってその社会構造を変化させた新しい農村地域社会を、伊藤博士は「新しいGemeinschaft」としてとらえ、具体的な例を明らかにすることを通して、それが1. 農村の仲間間の相互作用である、2. そこには今もなお、『ゆい』的雰囲気がある、3. そこでは村落の平和を乱さないということが一つの旗印となっている、ことを指摘している。そして、新しいGemeinschaftの本質は、F. Tönniesの「あらゆる分離にも拘らず、深く本質的に結合している」というGemeinschaftの本質規定と共通するように、「どんなに分離しても、なお結合性がそれを上廻っているとしか考えられないようなものが、何かしらそこにあると思われる。」¹⁹⁾ととらえられている。

このように農地改革が農村地域社会の社会構造、社会的特質を変動させたものの、それを全面的に解体させるのではなく、新しいGemeinschaftを生み出すという結果をもたらしたのは、「農地改革は前述したような永続的定着性をいわば農民に改めて附与したものとみることができる。」といわれるような作用をしたからである。それは農地改革の法的基礎である「農地法」が耕作する農民にのみ農地を売ることが

できると規定したが、耕作農民というのは事実上永続的定着者であること、さらに法律上は農地は個人所有として扱われているが、実際には「家」の所有ととらえられていることから、農地法のめざした耕作者所有が、実質的には「家」所有、耕作者(=「家」)総有となって、「…(略)…永続的定着者同志すなわち家連合の間で土地をがっちり確保することが規定された形になったのである。」²⁰⁾ことから説明されている。

以上、説明が煩瑣にわたったが、第二次世界大戦後の農村地域社会の変動に対する農地改革のかかわりは、次のように認識されていたとまとめられる。

1. 自作農の激増、小作地面積の激減など、重要な量的変化を与えた。
2. 農地改革の結果、農村地域社会において変動した点としては、行政と農村地域社会の関係、階層構造や「家」相互の結合構造などの社会構造、それと関連する社会的性格、などがあげられる。
3. 農地改革によって性格を変えながらも、根本的に失われなかった点として、農村地域社会における家連合の存在がある。
4. さらに農地改革によっても変動しなかった点、あるいは再強化された点として日本農村地域社会の最も基礎的な社会的性格である「永続的定着性」があげられる。

②高度経済成長下における農村地域社会の変動の基本的方向

このように農地改革によっても、なお再強化されて残存し、変わらざるものと考えられていた「永続的定着性」にまでおよぶ根本的な変動が生じたのは、1960年代からの高度経済成長の下においてであった。この、高度経済成長下の

日本の農村地域社会の変動の基本的な方向についての伊藤博士の指摘は、次の3点に要約することができる。

1. 価値基準・行動様式の変化（兼業化の進展による影響）…第二次世界大戦後の農村地域社会の変動の最も基本には、農村地域社会の基礎にある農民の持つ価値基準の変化があげられる。その変化の基本的な方向は、「戦前まではいうまでもなく、ほとんど土地所有という一つのファクターのみで農民の価値基準や行動様式が決定されていた。」ものが、「戦後それが残っている地域が皆無というのではないが、戦前にくらべればもっと多くのファクターが作用するようになったことを認めねばならないであろう。」といわれるように、「多様化」の方向であるととらえられている。具体的な調査結果からも、そうした方向での変化が存在することが明らかになっていることを例示したうえで、「このように最近では土地所有のほか、所得なり、能力なり、あるいはその人自身の人間性なども、価値基準なり、行動様式の基準として作用するように大きく変化してきたのである。」²¹⁾と、結論づけている。

さらに、兼業化が進展することによって、兼業農家の所得が増大し、兼業農家の農村地域社会の内部での発言力が増大してくることも、同じ変動の基本的な方向に沿うものとしてとらえられており、兼業の意義は「…(略)…永続的定着的な農村社会的行動様式と近代的行動様式との妥協を示すものであった。」²²⁾ととらえられている。

2. 人口流出にともなう永続的定着性の変化…高度経済成長期の農村地域社会の変動

は、戦前と戦後の農村地域社会の変動が「微小変化、漸次的変化の累積」と見えるほどの、「革命的現象」「飛躍的な変化」である。それは、農業の低所得性と工業の高所得性の比較という経済的な理由のみにとどまらず、農村の青年が農村を見限る、見捨てるという方向で、農家子弟が学卒後、第二次産業、第三次産業へ全面的に流出するという現象が生じてきていることに象徴される。このことはまた、兼業化の進展とは意味が異なり、農村地域社会が大社会の歴史的、経済的、社会的な波にゆさぶられて、その基礎的な原理である「永続的定着性」が挑戦を受け、大動揺していることを意味する。「これらの事実を考えるならば、永続的定着性というのは質としてはまだ残るであろうが、量の問題となると、相当大きな動揺が起こっているといわざるを得ない。」²³⁾と、指摘されている。

このように、人口流出を出発点として、農村地域社会の最も基礎的な原理である「永続的定着性」にまで及ぶ変動の方向が、高度経済成長期の農村地域社会の変動の第2の基本的な方向としてとらえられていると理解される。

3. 組織化…伊藤博士は一般的な社会変動の方向として、L. von Wieseの社会的尺度とその変化についての考え方を拡張して、現代社会においては組織が社会的尺度となることを示し、この考え方を基礎として、農村地域社会においても組織化が生じていることを指摘した。その組織は「現代の組織は——企業組織または国家組織あるいは労働組合にせよ、農民組合、農業協同組合にせよ——人間が人間の意志に基づいて創造したものであ

る。」²⁴⁾という性格を持っている。

第二次世界大戦期以前の伝統的な農村地域社会においても、「… (略) …きわめて多様な農民組織が形成され、活動してきたのである。」が、そこでの組織は、「家」「村」に結びついて成立が可能な、「タテの社会関係の束」²⁵⁾であった。それに対して、第二次世界大戦後、あるいは高度経済成長期に成立した組織は、タテの契機を欠き、それに代わるべきヨコの契機が未だ成立していない状況にあるが、組織の社会的な特性が変化しつつあるととらえられていたことは事実である²⁶⁾。新しい社会的な特性を持つ組織が多数成立していること、組織化が進展していることが、高度経済成長期の農村地域社会の変動の第3の基本的な方向としてとらえられていると理解される。

なお、これと関連して、農村地域社会や農民組織のリーダーの性格も変化しつつあること²⁷⁾が指摘されている。

高度経済成長期の日本の農村地域社会の変動について、伊藤博士はこのようにその変動の基本的な方向を把握していたととらえられる。

③高度経済成長下における農村地域社会の変動の原因

日本の農村地域社会の急激な変動の原因について、伊藤博士は必ずしも考えうる全ての原因を網羅して体系的に説明することはしていないが、本書の各箇所に示されているものを次のように整理して示すことができる。

1. 外在的要因…その1. 政治的、制度的要因

(1)行政・農業政策…この時期に先立つ農地改革に代表されるような行政、農業政策は農村地域社会の変動を促す大きな要因

となった。第二次世界大戦後の行政、政策は農村地域社会固有の社会的特質とは異質の原理に基づくものとなり、さらに、旧来の農村地域社会の構造が変化して、行政が直接農村地域社会に働きかけるようになった²⁸⁾ことから、その影響力は大きくなってきた。

(2)新民法、特に分割相続制度…新民法が「家」制度を否定し、特に相続制度を一括相続(家督相続)から分割相続に変更したことは、事実として農業後継者以外の兄弟姉妹の相続放棄という形で一子相続と変わらない場合が多いとしても、農業後継者に不安を与え、その青年の流出につながると思われる²⁹⁾。

(3)新教育制度…戦前の教育制度は農村社会の秩序と緊密に結びついていたが、新しい教育制度は個人の自由、独立、尊厳を基本とするものであって、旧来の農村地域社会独自の社会秩序の中で育った者と、新しい教育を受けた者の間にジェネレーションの断絶が生じている。これによって「… (略) …新しい教育によって鍛えられた農村の青年は故郷を捨てて、日本経済の発展と歩調を合わせて、ぞくぞくと離農しているのである。」³⁰⁾

(4)基本法農政…(1)とやや重複するが、1965(昭和40)年の農林漁業基本問題調査会答申、それに基づいて1966(昭和41)年に制定された「農業基本法」を基礎とする「基本法農政」は、農村地域社会への挑戦と受けとられた。それはこれに先立って1951~52年頃から急激に進んだ兼業化が、永続的定着性と近代的行動様式の妥協であったのに対して、この農政は農家戸数の減少をめざすものであって、それは一種の永続的定着性への挑戦

という型に移行してきたものと受けとめられる³¹⁾。

2. 外在的要因…その2. 経済的要因

(1)産業構造の変化…「戦後日本経済の飛躍的成長にともない、このような農家の安易な状態（改めて農業経営ということを考えなくても、作物を作れば高く売れ、安定していた状態——筆者補注）は続けられなくなってきた。」、あるいは「非農業部門の著しい成長によって、農業と非農業の間に所得格差が大きくなってきた。」³²⁾と、やや異なった論点からであるが、日本の経済の成長が農村地域社会に大きな影響を与えたことが指摘されている。

(2)兼業化の進展…このような変化に、農村地域社会の側が対応しようとしてとった行動が兼業化である。兼業化は農家と農業の分離、農村地域社会内部の価値基準の変化の促進、などの影響を生み出してきた³³⁾。

3. 内在的要因

農村地域社会の自己展開力…従来、静態的で動きのない、保守的な存在と考えられてきた、伝統的な農村地域社会の内部から第二次世界大戦以前においても政府の直接の援助なしに、自発的な組織運動が幾つも発生しており、「農村地域社会はもともと、沸騰不可能な社会と考えるべきではなかったのである。」とされる。外部からの働きかけがあったとしても、それに対応して農村地域社会が変動していくには、「『内発的な』エネルギー」、「内面的、自発的沸騰」が必要なのであって、これがこの時期の社会的沸騰状態ともいべき急激な変動を可能にしたと考えられる³⁴⁾。

従来、農村地域社会の変動の原因として、外在的な要因のみが取り上げられたり、重要視される傾向が強かった中で、伝統的な日本の農村地域社会の社会的な特質を正當に把握し、それが「自己展開力」として、変動を促進する要因として働いたことを指摘した点に、伊藤博士の独自性があったと考えられる。

3) 農村地域社会の将来像

高度経済成長期の日本の農村地域社会の変動を経て、その後、日本の農村地域社会はどのような姿を示すようになって考えられていたのだろうか。この点については、伊藤博士は『農村社会学』の中では、必ずしも体系的には示していない。しかし、二つの点から若干推測することは可能である。

その第1は、アメリカにおける農村社会学研究の歴史について取り上げている「第12章 Rurban Community」において、アメリカの農村地域社会の変動を示している部分である。そこでは、「近隣」が、扶助の交換（＝隣睦）、統一と連帯の自覚、集団的な共同利害の追及・活動、などを持つ一種の共同生活の範域であるが、それは一つの共同社会としては不十分であって、C. J. Galpin が提唱した Village（農村市街地）を中心とする Rurban Communityこそが、共同社会ととらえられてきたことを出発点として、時代の進展とともに、1. 近隣の持っていた多くの機能が Village に吸収されてきた、2. さらに交通機関の発達などにより Village の自足性・自律性が減退してきた、3. County（郡、政治・行政上の土地区画）が単なる行政単位以上のものになって、地域社会としての実質を持ってきたことが指摘されている。こうした生活圏の拡大などに関連する地域社会拡大の傾向、そして、「そこで以上を合わせて、農村地域社会生活の最も普通のタイプは、近隣

内部における親しい家族のつきあいと、ずっと広い地域に拡がっている非人格的・非地域的な接触との両面をもつといわれるようになったのである。」³⁵⁾という状況が、農村地域社会の一つの将来像としてとらえられているのである。

その第2は、Megalopolisについての説明に関連してであって、そこでは将来日本全体が「全日本 Megalopolis」と名づけられた、「…(略)…市街地といってもよい第1ブロック(南関東、東海、近畿)と、そのごく近郊といってもよい第2ブロック(北関東、東山、北陸、中国、四国)、さらにそのまた近郊農村ともいべき第3ブロック(北海道、東北、九州)…(略)…」からなる、一つのMegalopolisとなるであろうことが、指摘されている。すなわち、日本の農村地域社会は、一つのMegalopolisの中に含まれる「農村的なところ」となり、「農業のバラエティにも非常な分化が起こってくるであろう。」³⁶⁾と、その将来像が描かれているのである。

このような指摘から考えると、伊藤博士は日本の農村地域社会の将来像について、1. 近隣は実質的な機能を失って親睦関係となっていく、2. 地域社会の範囲はますます拡大していく、3. 日本全体を範囲とする一つのMegalopolisの中に組み込まれていく、といった方向で考えていたと推測される。

5. 農村地域社会変動論の位置づけ

以上、伊藤博士の農村地域社会変動論について考察してきたが、その結果、伊藤博士の農村地域社会変動論の独自性は、何よりも農村地域社会の変動を単なる量的な変化の次元で把握することにとどめることなく、農村地域社会の基礎をなす社会的原理の変動の次元にまで掘り下げてとらえていこうとした点にあることが明らかになった。それは日本の農村地域社会の伝統

的な社会的原理である「永続的定着性」が失われ、近代的原理へ変動していくこと、より具体的にいえば、第二次世界大戦後まで、戦後改革、特に農地改革を経ても存続していた「永続的定着的な農村社会的行動様式」が、「近代的行動様式」の挑戦を受け、両者の相剋、妥協の過程を経て、結果として「近代的行動様式」が明確に優越していくということである。

さらに、伊藤博士の農村地域社会変動論の独自性は、その原因として多くの研究者が共通して指摘する外在的な要因にとどまらず、農村地域社会そのものが持つ内在的な要因、すなわち、農村地域社会の「自己展開力」を変動要因としてとらえ、その重要性を指摘する点にあることも、明らかになった。

このような独自性を持つことは、同時期の農村地域社会の変動に関する多くの考察の中で、どのように位置づけられるものであろうか。

1960年代からの高度経済成長期における農村地域社会の急激な変動過程の解明は、その当時から農村地域社会の研究者にとっては共通の重要な研究課題となっており、多くの研究成果が明らかにされてきている。

それらの中で比較的早い時期(1963年)に公刊された、竹内利美の『東北農村の社会変動—新集団の生成と村落体制』は、戦後東北農村に多趣多様な新しい集団が生成し、その集団への参加に関して「…(略)…戦後の農民は集団参加の『主体性』を完全に獲得したことはうたがいが無い。」³⁷⁾が、それらの集団が本来機能集団としての性格を持つものであるにもかかわらず、「しかし、それらが農村の社会基盤をふまえて生成し、あるいは再生する場合、当然既存の基盤的条件と相互規制して、集団自体の結成原理をそのまま貫徹できるとは、かならずしも保障しえない。」³⁸⁾ととらえられている。このように、竹内利美は戦後農村地域社会の変動に

関して、1. 組織化が著しく進んだこと、2. その基礎原理は伝統的な農村地域社会の原理と妥協したものとなっていること、を指摘している点で、伊藤博士の農村地域社会変動論と共通する考察の次元を持つものととらえられる。

しかし、このような視点もしくは考察の次元は、多くの研究者に共通するものとはなりえていない。農村地域社会の変動にかんする研究の中で、一つの傾向として、農村地域社会の変動を産業経済体制との関連においてとらえていこうとする流れがある。1例として、蓮見音彦は1969（昭和44）年に刊行した『日本農村の展開過程』において、農村社会構造の再編成について、「国家独占資本主義の展開にともない、農業が独占体制に適合する形に再編成され、農村社会がその支配構造の一環にくみ込まれてゆく過程で、農村社会にいかなる変動がおこっているのかが次の問題である。」³⁹⁾という問題関心を基礎とし、「このような農村社会の変動過程を現象的にとらえた場合、農業・農村の近代化として評価されるのであるが、その変動の特質を検討してみると、それが国家独占資本主義の農業支配の表現形態であることが指摘される。」⁴⁰⁾ととらえている。このように産業経済体制との関連を重視して農村地域社会の変動を明らかにしようとする研究においては、伊藤博士が指摘するような基礎的原理、内在的要因についての論点は十分に明らかにされているとはいえない。また、他の一つの傾向として農村地域社会の変動についての実証的な調査研究があるが、それらの研究においても、農村地域社会の基礎的な原理にまで考察を加えているものは少ない。1例として、1953年と1968年の15年間の農村社会と農民意識の変化を秋田県と岡山県の農村で実証的に調査研究した貴重な研究成果である、福武直編『農村社会と農民意識』では、農民の社会意識について、1. 家族と親族

をめぐる問題、2. 部落生活の改善の問題、3. 農民の国家に対する態度（農本主義など）が取り上げられているが、「…（略）…いずれの次元でも、保守的なものが減少し、革新的なものが増加するという傾向を示している。」⁴¹⁾といった分析にとどまっている。一方、農村社会の変化については「このように見るならば、一五年前には、日本農村の両極の典型としてとらえられた二つの村が、今日においては、かつてもっていたほどの差異を含まないものとなってきていることが指摘できよう。」とされ、「あえていうならば、先進的と評価された岡山の村が一五年前に示していた村の諸特質は、当時において古い村落の典型といわれた村にまですでに一般化したということになる。」が、「しかし、それでは、村はその段階をこえてさらに大きく変化したかといえば、必ずしもそうとはいえない」として、部落的なまとまりがなお無視しがたい要素をなしていることをみとめなければなるまい⁴²⁾としているが、それ以上のより深い考察は展開されているとはいえない。

高度経済成長期の農村地域社会の変動について総合的に明らかにしている研究においても、伊藤博士が示した論点についての分析は必ずしも十分なされていない。1例として、今日の時点で高度経済成長期の農村地域社会の変動について体系的に解明した研究として高く評価する長谷川昭彦の『農村社会の構造と変動』においても、「日本の農村における地域社会はかつてすぐれて共同体的性格をもっていた。農村社会の変動とは、かつてもっていた共同体的性格が漸次崩れてきて、広域の地域社会へと再編成される過程であるといつてさしつかえないであろう。」という問題意識を持ちながらも、それを解明するための具体的な論点としては、1. 農村社会の空間的な構造、2. 家族、3. 農村の階層構造、4. 共同自治組織、が取り上げら

れるにとどまっている。共同自治組織の変化の中で、組織の外延の拡大、形式化、合理化、適応と再適応、などの過程が取り上げられている⁴³⁾が、その社会的な原理までは十分に分析されていない。

伊藤博士の農村地域社会の変動に関する研究は、その前後の時期に公刊された諸研究において十分取り上げられることのなかった、農村地域社会の基礎的な原理の変化を明らかにした点、以上の研究例の検討では取り上げて示すことができなかったが、変動原因としての農村地域社会の内部要因を大きな比重を持つものとしてとらえた点において、高い独創性、独自性を持つものと位置づけられる。

おわりに

伊藤博士の農村地域社会変動論について、はじめにその前提となった、第二次世界大戦期にすでに示されていた農村地域社会の変動の方向と、農業生産構造の変動に関する研究について検討を加えたうえで、農村地域社会変動論を構築する直接の素材となったと考えられる1960年代における農村地域社会の変動に関する実証的な研究の成果を概観した。そのうえで、1960年代からの高度経済成長期における変動実態をふまえた農村地域社会変動論について明らかにしてきたが、これまでの考察の結果として次のような点が明らかにされたと考えられる。

1. 伊藤博士の農村地域社会変動論の前提に関しては、次の点が明らかになった。

1—1. 1943年に刊行された『農村社会学講義案』で、東洋諸国に共通する村落発展の傾向として指摘されている、「血縁的村落から地縁的村落へ——自然村から機能村へ——機能村の分解（機能集団の成立）」という農村地域社会の変動の基本的な方向は、第二次世界大戦後の日本の農村地域社会の変動にも共通

するものととらえられている。

1—2. 農業生産構造の変動に関する研究でえられた知見が、農村地域社会変動論の前提として一定の位置を占めている。それは、農村社会学研究の基礎として経済的要因を重視した伊藤博士の持論にも整合するものであり、具体的には農村地域社会の変動過程の研究に対して、その分析方法を確立する上で貢献した。

1—3. 伊藤博士は早い時期から農村地域社会の変動過程に対して研究関心を持っており、1960年代からは関連するテーマについての実証的な調査研究を行っていたのであり、それらがいずれも伊藤博士の農村地域社会変動論の基礎となっている。

2. 高度経済成長期に顕著となった日本の農村地域社会の変動に関しては、次のようにとらえられていた。

2—1. 変動の出発点としては「農地改革」があげられるが、それは量的な影響を与えたという面からとらえられるだけではなく、質的な影響として農村地域社会と行政の関係を変化させ、農村地域社会の伝統的な社会的性格の一部を変動させたものの、その最も基礎的な社会的性格である「永続的定着性」は変動させなかったと把握されている。

2—2. 変動の基本的な方向としては、①価値基準が土地という一元的なものから多様化し、行動様式も多様化してきた、②伝統的な日本の農村地域社会の最も基礎的な原理である「永続的定着性」が失われてきた、③新しい社会的特性を持つ組織が多数成立する、組織化が進展している、という方向が示されている。

2—3. 変動の原因としては、外在的な要因として、①政治的・制度的要因——行政・農業政策、新民法（特に分割相続制度）、新教育

制度、農業基本法とそれにもとづく基本法農政、②経済的要因——産業構造の変化、兼業化の進展、内在的な要因として③農村地域社会の自己展開力、があげられている。

3. 日本の農村地域社会の将来像については、①近隣は実質的な機能を失って親睦関係となっていく、②地域社会の範囲はますます拡大していく、③日本全体を範囲とする一つのMegalopolisの中に組み込まれていく、と考えられていた。
4. 伊藤博士の農村地域社会変動論の独自性は、①その変動過程を社会的原理の変動の次元にまで遡ってとらえようとしていた点と、②その原因において内在的要因である自己展開力を重視していた点にあって、同時期の農村地域社会の変動の研究の中で独自の視点を持つものであったと評価される⁴⁴⁾。

伊藤博士は『農村社会学』、「第8章 農村社会の動揺」における考察・記述を、「…(略)…農村の青年は故郷を捨て、日本経済の発展と歩調を合わせるように、ぞくぞくと離農しているのである。まさにわが国の農業、農村は重大な岐路に立っているのである。」⁴⁵⁾と終えている。はたして日本の農業、農村はこの岐路でどのような選択をし、どのような道を進んできたのであろうか。そして、今日どのような位置にあり、どのような状況になっているのであろうか。それを明らかにすることが、後に残された研究者の課題である。伊藤博士の研究成果を受けつぐとともに、その上でこの課題に取り組んでいくことを自らに課していきたい。

(1994.11.10.稿・完)

〔注〕

- 1) 伊藤章『農村社会学講義案』、1943年、97～101頁

- 2) 伊藤博士がこのような分野で多くの研究成果をあげてきたことは、1. 第二次世界大戦後、日本に帰国して農林省開拓研究所、農業総合研究所に在職したこと、2. 東大農学部農業経済学科において指導教員であった神谷慶治教授と共同で研究を重ねたこと、3. 岡山県における農業機械化の影響についての大規模な共同研究に農業経済班の一員として参加したこと、などが影響していると考えられる。
- 3) 伊藤章「桑園の衰退と日本農業の変貌」(『農業技術研究所報告H(経営土地利用)』第11号、1954年、所収) 13～42頁
- 4) 神谷慶治「農業投資と農業の発展」、1955年
神谷慶治「農業水利の長期効果」、1956年
神谷慶治「農業における長期投資の経済性」、1956年
- 5) 新池調査委員会／岡田謙・神谷慶治責任編集『日本農業機械化の分析』、1960年
- 6) この調査研究に際しては、()内に示す研究委員と調査協力者が、社会班(岡田謙、中野卓、森岡清美、居村栄、柿崎京一)、農業経済班(神谷慶治、永友繁雄、伊藤章、福田稔、川本彰、深田貞子、目瀬守男、千原英之、山沢直子、橋本峰陽)、歴史班(谷口澄夫)、地理班(小笠原義勝、石田寛、米田茂男、宗田克己、門村浩、波田野誠一)を編成して、調査研究にあたるという、大規模で組織的な体制が取られた。
- 7) 伊藤博士の農村地域社会変動論を体系的に示した部分を含む『農村社会学』が刊行されたのは1977(昭和52)年であって、ここで取り上げる調査研究は時期的にはこの刊行と前後し、かならずしも全てが『農村社会学』に示された農村地域社会変動論の形成の前提となったとはいえない。しかし、これらの実証的な調査研究の中で『農村社会学』刊行後に行なわれたものであっても、その基礎には伊藤博士の農村地域社会

の変動についての認識が含まれており、それを明らかにすることは、体系的な農村地域社会変動論の基礎となった認識を明らかにすることに寄与するといつて誤りではないであらう。

- 8) 伊藤博士が1960年代末から、各団体の委託を受けて実施した調査研究の主な内容としては次のようなテーマがあげられるが、そのテーマはきわめて多岐にわたっている。
1. 全国農業構造改善協会（農地整備計画委員会）からの委託としては、土地利用変動分析、首都圏の農用地保全、大規模宅地開発と農村社会、都市と農村の一体化過程、農村基盤総合整備調査、農業水利合理化の効果、など。
 2. 山村振興調査会からの委託としては、レクリエーションと山村振興、畜産の地域間協業と山村振興、山村社会における高齢者問題、山村の水資源管理、自然環境保全と山村資源の維持管理、観光開発と自然環境保全、など。
 3. 草地改良投資調査委員会からの委託としては、大規模酪農経営における粗飼料の生産など。
- 9) 伊藤章「山村の水資源管理(1)」(篠原泰三他著『山村の資源管理 (I)』、1973年、所収)、1～22頁
- 10) 並木正吉『農村は変わる』、1960年
- 11) 『日本の農業』第13集 (特集「農業近代化と農民意識」)、1962年
- 12) 伊藤章「農村社会の変ぼうと今後の展望」(『農業と経済』第30巻2号、1964年、所収) 4～9頁
- 13) 神谷慶治・伊藤章・川口諦「習俗社会」(東畑精一・神谷慶治編『現代日本の農業と農民 (日本農業の全貌叢書 第5巻)』1964年、所収) 368～420頁
- 14) 伊藤章『農村社会学』、1977年

なお、本書の目次は次の通りである。

伊藤 章 『農村社会学』

1977 (昭和52) 年 9 月 めいせい出版 (その後、明星大学出版部に改組・名称変更) 刊

〔目次〕

第1章 社会学と農村社会学	2
1. アメリカ農村社会学	
2. わが国の農村社会学の黎明	
第2章 日本社会の基礎を支えるもの	8
第3章 同族結合と講組結合	14
第4章 自然村の理論	24
第5章 習俗社会の本質	32
附1. 資本主義の発展と習俗社会	36
附2. 政府の行政作用と習俗社会	38
附3. 日本農業の三大基本数字	40
第6章 Gemeinschaft の理論	42
附 Gesellschaft の理論	46
第7章 戦後農村社会の変貌	50
1. 農地改革と村落	
2. 新しい Gemeinschaft	
3. 村落は自覚的統一体	
4. 村落と行政	
— 上位下達と下意上達	
5. 価値基準、行動様式の変化	
6. 兼業の社会的意味	
第8章 農村社会の動揺	66
第9章 農民組織	74
1. 組織の時代	
2. タテの社会とタテの組織	
3. 戦前の農民組織と戦後の農民組織	
(1)戦前の農民組織	
(2)戦後の農民組織	
第10章 農村社会の自己展開力	88
第11章 都市農村二分法と都市農村連続法	96
1. 都市農村二分法	
2. 都市農村連続体説	
第12章 Rurban Community	100

- 第13章 Megalopolis 112
- 15) 伊藤章、同前、50頁
- 16) 伊藤章、同前、50頁
- 17) 伊藤章、同前、50頁
- 18) 伊藤章、同前、50頁
- 19) 伊藤章、同前、50～54頁
- 20) 伊藤章、同前、54頁
- 21) 伊藤章、同前、62頁
- 22) 伊藤章、同前、62頁
- 23) 伊藤章、同前、68頁
- 24) 伊藤章、同前、74～76頁
- 25) 伊藤章、同前、78頁
- 26) 伊藤章、同前、84～86頁
- 農民組織において、伝統的な社会的原理に基づくタテの契機に代わるヨコの契機が、未だ確立していないことは、「いずれにせよ、ここにおいてわれわれの研究課題が農民組織におけるヨコの結合関係のモメントをいかにして強めうるかの一点に帰着することは、すでに明らかであろう。」(伊藤章、同前、86頁) という指摘からも明らかである。
- 27) 伊藤章、同前、80、62～64頁
- 28) 伊藤章、同前、50、58～60頁
- 29) 伊藤章、同前、70～72頁
- 30) 伊藤章、同前、72頁
- 31) 伊藤章、同前、68頁
- 32) 伊藤章、同前、70頁
- 33) 伊藤章、同前、62頁
- 34) 伊藤章、同前、92頁
- 伊藤博士は、この自己展開力を生み出すエネルギーは、至誠と勤労であり、非エネルギーは気分主義と我利であるとする。気分主義を分度(家計と企業分離)で克服し、我利にもとづく消費社会性を生産社会性(推譲)に転化することができれば、自己展開力を生み出す4つのエネルギーが出揃い、自己展開力はますます強くなり、先進的な模範村で見られるような歩みが各地で見られるようになると指摘している(伊藤章、同前、92頁)。この考え方は「報徳」の考え方に起因するものであると思われるが、筆者の報徳に対する知識・理解の不足から、十分明らかにすることができなかった。
- 35) 伊藤章、同前、100～108頁
- 36) 伊藤章、同前、120頁
- 37) 竹内利美『東北農村の社会変動——新集団の生成と村落体制』1963年、29頁
- 竹内利美は、新しい集団の特徴として、1. 明確な結成目標を持つ、2. 機能を限定、3. 成員に選択的参加を要求、4. 参加資格を限定、5. 名称も機能を表示、などの点をあげ、これらの特徴から「機能集団」の範疇に属するものようである。」と判断している。
- 38) 竹内利美、同前、30頁
- 一例として、竹内利美は「戦後農民の新しい動きの焦点に立っている『総合農協』も、実体的には、旧い部落体制の結合原理と習合して存立しているとみてよい。」と指摘している。
- 39) 蓮見音彦『日本農村の展開過程』1969年、64頁
- 40) 蓮見音彦、同前、64～65頁
- 41) 福武直編『農村社会と農民意識』1972年、377～378頁
- 42) 福武直編、同前、385～386頁
- 43) 長谷川昭彦『農村社会の構造と変動』1974年、7～8頁
- 44) このような第二次世界大戦後、特に高度経済成長期の日本の農村地域社会の変動をその社会的原理の次元まで掘り下げてとらえようとする視点は、伊藤博士の指導教員にあたる神谷慶治教授や、その指導を受けて考え方を受け継いだ研究者には共通してみられることはいうまでもないが、ここでの指摘はその他の研究者においてはそのような視点が比較的に見られないことを意味する。なお、このような考え方に立つ研究者の研究例としては、次の諸研究を参照。

東畑精一・神谷慶治編『現代日本の農業と農民
(日本農業の全貌叢書 第5巻)』1964、にお
ける神谷慶治の諸論稿
神谷慶治「はじめに」(『日本の農業』第13集・
特集「農業近代化と農民意識」所収)、1962年
川本彰『農村社会学』1990年、(特に第3章
村落、第6節 戦後の構造変化、等参照)

45) 伊藤章、同前、72頁

【参考文献】

今井幸彦『日本の過疎地帯』、1968年、岩波書店
竹内利美『東北農村の社会変動——新集団の生成と
村落体制』、1963年、東京大学出版会
並木正吉『農村は変わる』、1960年、岩波書店
蓮見音彦『日本農村の展開過程』、1969年、福村出
版
長谷川昭彦『農村社会の構造と変動』、1974年、ミ
ネルヴァ書房
福武直編『農村社会と農民意識』、1972年、東京大
学出版会

煩雑になることを避けるために、本稿作成に参考
とした文献であっても、前稿(高島秀樹「伊藤章博
士の農村社会学(1)―「農村社会学講義案」を中心
に」『明星大学社会学研究紀要』第14号、1994年、
所収)に参考文献として示した文献、伊藤章教授著
作目録(抄)に示した文献は、記載を省略させてい
ただいた。必要な際は前稿をご参照いただきたい。

【付記】

1. かつて恩師銅直勇先生は、日本社会学会の機関
誌『社会学評論』第55号(1964年1月刊)に
「米田庄太郎博士の『純正社会学』」を掲載し
た際に、その末尾に「終りにのぞみ、私の記述
が記して足らず、伝えて誤りを犯したことなき
やを疑う。今はただ先生がその多年の努力を以
って純正社会学の創建に苦心を尽くされたこと
をここに叙して、師恩に対する私の微意の一端
を表明するに止める。」と記されている。浅学
菲才の身を師に比することの非礼を許されるな
らば、今回2回にわたる恩師伊藤章博士の農村
社会学を紹介する原稿を発表した筆者の心境
も、まったくこれと同じであることと記させて
いただきたい。伊藤章博士の深く、膨大な研究
業績に比べれば、紹介し得たのはその極く一部
にとどまり、またその読解・表現に多くの誤り
があろうことを恐れている。願わくば、本稿が
伊藤章博士の業績を広く世に知らしめる一助に
なればと考えるのみであり、誤りを伊藤章博
士、読者諸氏らにお許しいただきたいと願うの
みである。
2. 本稿(1)、注7)に細野武男先生のお名前を武雄
と誤記しました。謹んでお詫びをするととも
に、訂正させていただきます。また、ご指摘い
ただいた阿閉吉男先生に感謝いたします。

(たかしま ひでき、本学科教授)